

笛吹社協だより かけはし



じぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金

12/8(日) 福祉大会に
サクライザーも来るよ!!
くわしくは▶▶▶P3

CONTENTS ～ 目次 ～

P2 P3 ▶▶ ● じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金
● 第6回笛吹市社会福祉大会

P4 P5 ▶▶ ● 社協の役割 (在宅で自立した生活を目指すデイサービス)

P6 ▶▶ ● 笛吹社協のデイサービスの一日

P7 ▶▶ ● 倉嶋市長コラム 桃源郷
● ボランティアまつり
● 善意の寄付・寄贈の御礼

P8 ▶▶ ● 障害者地域活動支援センター「ふえふき」通信



発行 社会福祉法人 **笛吹市社会福祉協議会**

住所/〒406-0822 笛吹市八代町南917 電話/055-265-5182 FAX/055-265-5183
広報「かけはし」には、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。
発行責任者：社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会 会長 網倉義久

笛吹市では、募金のお金を何に使っているの？

毎年笛吹市でも1,400万円程のたくさんのお金が集まります。このうち大部分が**直接笛吹市の色々な福祉の活動に大切に使われています！**

高齢者のために



閉じこもり予防、介護予防、生きがいづくりを目的にサロンを行っています。



一人暮らし高齢者の熱中症予防対策として、見守り訪問と共にスポーツドリンクを配りました。



一人暮らし高齢者へおせちを配りました。

子ども・障がい者のために



子どもと障がい者の交流事業を行いました。



子どもの遊び場（公園）整備を行いました。



災害時、福祉避難所になる施設へAEDを設置しています。

住みよいまちづくりのために



生活困窮者の方々へ食糧支援を行いました。



市内へ避難されている震災避難者の方々への支援を行いました。

他にも・・・

- ★ボランティアによる交流事業
- ★障がい者施設の備品整備
- ★一人親家庭交流事業
- ★福祉運動会
- ★社会福祉大会

などに使われます。

お問合せ先 ■山梨県共同募金会笛吹市支会事務局

社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会（本所）
笛吹市八代町南917 TEL 055-265-5182



出店（予定）
親子カフェ

ママのワンコインショップ

ネイルサロン
前髪カット
エステ

- ご協力
- ★NPO法人 HappySpaceゆうゆうゆう
 - ★NPO法人 HOPE笛吹
 - ★NPO法人 子育てサポート笛吹

お問合せ先
社会福祉法人
笛吹市社会福祉協議会 総務課
笛吹市八代町917
TEL:055-265-5182
担当：猪狩（いがり）

第2部
イベント

第1部
式典

笛吹市の福祉関係者が一同に会し、今日までの社会福祉の発展に功績のあった個人・団体の表彰を行い、感謝の意を表すとともに一層の社会福祉の推進を図ります。

日にち
12/8
(日)

時間
13:00
～15:50

場所
八代
総合会館

第6回笛吹市社会福祉大会
楽しくふくしのまちづくり
～子どもの笑顔いっぱい～



じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金

ご協力よろしくお願い致します。

街頭募金活動(10/1 石和温泉駅)



運動期間

2013年

10月1日(火)

～12月31日(火)

笛吹社協のホームページに
当日の記事がのってるよ！

じぶんの町を良くするしくみ

上記スローガンのもと、
今年も10月1日から12月31日まで
赤い羽根共同募金運動が全国一斉に展開されます。

この運動は住民相互の助け合いの精神に支えられ、
募金活動という誰もが参加できる活動を通じて
社会福祉への理解と関心を深めると共に
地域福祉の推進に大きく貢献しています。

笛吹市では、市内で活動する
福祉施設や団体などに配分され、
市内在住の高齢者にお弁当を届けたり、
障がい者支援の活動などに使われています。

また、災害時には「災害ボランティアセンター」の
設置や運営費用に使われるなど
被災者への支援活動にも用いられています。

募金は市役所・スーパーなど市内各所で行われる他
1世帯あたり約800円（笛吹市）のご協力をいただく
「家庭募金」もごさいます。

赤い羽根共同募金は誰にでも出来る、
人と人との『絆』を結ぶ運動です。

ご協力の程、よろしくお願い致します。

家庭募金 1世帯 800円の使いみち



30%

山梨県全体の福祉活動の他、災害時援助準備金や事務費に使われます。

70%

笛吹市内の地域福祉活動に使われます。



市内各所（市役所、学校、JA、スーパー、コンビニなど）で募金活動が行われています。

身近な地域の
相談場所として
柔軟な支援が
できる仕組みをつくらう

災害等に
対応できる
個人・地域
を目標そう

笛吹市

笛吹協
社協

住民

命
を大切に
他者を
思いやる心
を育てよう

住
民同士
の
つながり
を
深めよう

安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり

地域づくり

福祉教育

災害対応

相談

社協の役割

利用者さま同士の交流

一緒に
お菓子づくり



デイサービスの利用を通じて仲間作りや新しい出会いが生まれます。同じ地域で暮らしてきた者同士ですので、昔話など会話もはみります。

世代間交流

～幼稚園・学校との交流～

幼稚園児との交流



小学生との交流

子どもの笑顔や声は利用者さまの「ビタミン」です。子ども達にとっても、地域に住む高齢者と交流する事で福祉への関心やボランティアの芽を作るきっかけになる事を願っています。

介護予防

楽しい時間♪



「自分でしている事」を続け、「自分でできる事」を見つけ、両方を実行できるようにお手伝いさせていただきます。また、「閉じこもりの予防」・「地域への社会参加」など心と体の両方が豊かでいきいきと生活するための支援をしています。

地域と共に支え合う福祉

季節を感じる行事

バラ園にお散歩



敬老の日のお祝い



四季を楽しんでいただけるようなイベントや手作りおやつ、外出など、季節を肌で感じていただいています。また、農園や園芸を通し現役時代を思い出しながらの農作業も楽しんでいます。

地域のボランティアとの交流



お買い物のお手伝い

地域の方といつまでも関わり、支えあい、社会性を保つことなどを目的に、住民ボランティアの受け入れを行なっています。デイサービスが地域とのつながりの場となり、利用者さまの手助けや話し相手をしていただきながら交流をはかっています。

運動・体操

～元気なからだの維持～

富士山階段に毎日登山



運動をして元気を継続

現状を維持できるようにレクリエーションに機能訓練プログラムを取り入れています。楽しみながら、手足を伸ばしたり笑顔で表情筋の運動ができたりと、工夫しながら体の機能が維持できるようにしています。

笛吹社協は誰もが住み慣れた地域で「自立」した生活を持続することを目標に、事業に取り組んでいます。「自立」とは自己決定のもと自分の考えに従って、その人らしい生活を送っていくことだと考えております。笛吹社協の介護保険事業におきまして、住み慣れた自宅で自分の持てる力を最大限に活かし「自立したその人らしい生活」を送れる事を目指してきました。笛吹社協の通所介護（デイサービス）では「地域のコミュニティセンター」の1つとして、地域の方々・ボランティア、民生委員の方々のご協力をいただきながら、地域と共に支えあう福祉・ネットワークづくりに取り組んでおります。今回はデイサービスの取り組み内容や1日の様子をご紹介します。

在宅で「自立」した生活を目指す
デイサービス



笛吹社協のデイサービスの一日

朝



お迎え

歩いて乗車できる方や車イスが必要な方など利用者さまの状況ごとに対応をしています。



送迎



健康チェック

お茶を飲み、一息ついて会話をしながら表情や体温、血圧などの健康チェックを看護師が行います。



健康チェック



お風呂

利用者さまの身体状況に合わせた入浴を行ない、体を洗ったり服を着たり、できる事は自分で行ってもらっています。



昼食

昼



昼食

おいしく食事を食べるため、また噛む力の低下予防のために口や顔を動かす体操を行い、季節感や彩りに配慮した手作りの食事メニューを提供しています。



体操

体を動かしたり、身の回りにある物を使い運動することで日常生活に必要な体力を維持し、転倒の予防を行います。計算や漢字の問題など脳トレもあります。



レクリエーション



おやつレクリエーション

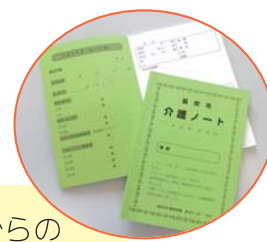
外出レクリエーションやおやつ作り、創作活動、ボランティアによる演芸披露などが行われます。体操の後はお茶を飲みながらの団らんの時間です。

夕



帰宅準備送迎

デイサービスでの1日の様子を介護ノートに記入します。身の状況に合わせた方法でご自宅に送ります。



介護ノート



介護ノート

介護ノートには、利用者さまやご家族からの連絡事項、デイサービスでの体調や様子などを記載し、情報共有しています。このノートは市から配布されています。

笛吹社協のデイサービスでは「自立」と「地域性」を目標に、利用者さまはもちろんのこと、ご家族、地域住民、ボランティア、民生委員の方々に開かれたデイサービスづくりをしています。いつでも見学が可能です。下記連絡先までお気軽にご連絡ください。今回は職員の細かな配慮やおもてなしの心を紹介させていただきます。

笛吹社協 通所介護事業所一覧 (デイサービス)

■石和通所介護事業所 (石和デイサービス)	TEL 055-230-5552
■御坂通所介護事業所 (御坂デイサービス)	TEL 055-263-0848
■檜峰通所介護事業所 (檜峰デイサービス)	TEL 055-264-2434
■八代通所介護事業所 (八代デイサービス)	TEL 055-265-2857
■境川通所介護事業所 (境川デイサービス)	TEL 055-266-5911
■春日居通所介護事業所 (春日居デイサービス)	TEL 0553-20-2171



花いっぱいのもちにしたい

熊本にいたころ、薬草園の社長と親しくなりました。社長の薬草栽培法は「ほったらかし農法」ともいべき独特のもので、異なる種類の植物が互いに支えあうことをめざした、最も自然な農法といえるでしょう。

あるとき、話の成り行きで、将来の夢を語り合いました。私は「花咲かじいさんになりたい」と言いました。社長も、「いいね」と相槌を打ってくれました。なぜそんな発想を持ったのかというと、名古屋から金沢まで、道路沿いに一人で桜を植えた佐藤さんというバスの車掌の話が頭にあったからです。

一人黙々と桜を植える佐藤さん。はじめは奇異な目で見ていた周囲の人も、やがて協力してくれるようになり、桜は見事に太平洋と日本海を結びます。しかし、佐藤さんは病に倒れ、47歳で世を去ります。今、二千本の桜が植えられ、「さくら道270キロウルトラマラソン」などが行われています。私も佐藤さんのような生き方をしたい、そんな思いでいました。が、その願いは叶わないまま、いたずらに十余年が過ぎ去りました。

縁あって笛吹市の市長になり、どんなことができるのかと考えたとき、むくむくとその思いが蘇りました。もう一つ。これは名古屋にいたときのこと。岐阜県東白川村が、「全村公園化」を謳っており、この発想もいいなあと思っていました。だから「笛吹市全市公園化」という考えもむくむくと湧いてきました。

四季彩（いろどり）のまち、心とむまにしたい。佐藤さんのように、夢に向かって、黙々と汗を流したい。



倉嶋 清次

秋のイベント情報

絆 ふれあい 支えあい 幸せ 安心 ボランティア

ステージ発表、模擬店 他 各地域の特色を生かしたお祭りとなっておりますのでぜひお越しください。

第30回 石和福祉健康まつり

【日時】
11月10日(日)
9時～14時〈雨天決行〉

【場所】
笛吹市スコレーセンター

問合せ先 笛吹市社会福祉協議会
石和地域事務所
TEL 055-262-1267

第1回 みさか福祉健康まつり

【日時】
11月10日(日)
10時～13時30分〈雨天決行〉

【場所】
御坂福祉センター周辺

問合せ先 笛吹市社会福祉協議会
御坂地域事務所
TEL 055-263-0848

第1回 八代ふれあい祭り

【日時】
11月17日(日)
10時～14時〈小雨決行・荒天時中止〉

【場所】
笛吹市八代支所駐車場

問合せ先 笛吹市社会福祉協議会
八代地域事務所
TEL 055-265-2240

善意の寄付・寄贈の御礼

ご協力いただき
ありがとうございます

4月 民生平成会様〔八代〕
▶金5,000円

篠本耕二様〔御坂〕
▶金50,000円

5月 山梨県遊技場協同組合様〔甲府市〕
▶車椅子4台

奥村公仁様〔御坂〕
▶金20,000円

6月 篠本耕二様〔御坂〕
▶金50,000円

7月 湯本義行様〔春日居〕
▶マッサージチェア1台

8月 八代身体障害者福祉会様〔八代〕
▶金8,000円

9月 境川ゴルフ部様〔境川〕
▶金34,000円

中村剛様〔御坂〕
▶金100,000円

9月 高根つね子様〔石和〕

故人の遺言により、現金とご自宅（約1,300万円相当）を遺贈していただきました。いただいた財産は地域福祉推進のために有効に使わせていただきます。高根様とご遺族様のご好意に感謝を申し上げますと共に故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



障害者地域活動支援センター

「ふえふき通信」

障がいがあっても、

地域の助け合いの一員に



聴覚に障がいを持つた方が

地区の防災訓練に参加しました

9月1日に行われた地区の防災訓練に、聴覚に障害を持つ羽田さん夫婦が参加しました。これまで、一度も地区の防災訓練に参加したことがなかったという羽田さん夫婦。今回の防災訓練には「手話奉仕員」「手話通訳士」の方々にも協力をいただきました。

羽田さんへインタビュー

Q これまで防災訓練に参加しなかったのはなぜですか？

A 自分達の子どもが小さい頃は、地区の活動に参加していましたが、子どもが大きくなってからは自分達の仕事も忙しかったこともあり、参加していませんでした。また、地域の方とコミュニケーションをとることへの不安もありました。

Q 今回初めて防災訓練に参加して、どうでしたか？

A 「良い経験」になりました。一つは、消火訓練や放水訓練の体験をさせてもらい勉強になったこと、もう一つは、区長さんと顔見知りになったことです。普段は仕事をしているので地域の方と会う機会がほとんどないのですが、災害時などに、顔見知

りの人が地域にすることは、安心できるのではないかと思います。



Q 手話奉仕員、手話通訳について

A 手話がでなくても、筆談やジェスチャーなどでコミュニケーションをとることはできますが、やはり手話のできる人がいると

安心です。手話奉仕員は手話を学んできた方たちなので、あいさつなど日常会話をすることができ、災害時には心強い存在になるのではないかと思います。一方、必要な情報を的確に伝える、情報の確保という観点では、専門の技術を持った手話通訳士の存在が非常に大きいです。

Q 今後の生活について

A 今回防災訓練に参加させてもらったことをきっかけに、区の行事にできる限り参加していきたいと思いました。そうすることで、地域の人と顔見知りになり、いざという時に、助け合うことができるのではないかと思います。それと、手話が普及し、手話が特別なものでなく、普通にありさつがかわせるような地域になるといいな、と思います。

手話奉仕員養成講座（基礎講座）全17回

聴覚障がいや聴覚障がい者の生活について理解し、手話の基礎知識や日常生活に必要な表現方法を習得することを目的に開催します！

[日時] 平成25年11月13日(水)
～平成26年3月12日(水)
毎週水曜日

[時間] 午後7時30分～9時

[場所] 笛吹市ふれあいの家 デイクア

[対象者] 笛吹市在住、在勤で手話講座の入門課程を終了した方・手話を学んだことがある方

[講師] 聴覚障がい者講師、手話通訳者講師

[参加費] 無料 [定員] 20名
(定員になり次第締め切りとなります)

[申込・問い合わせ先]

社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会
障害者地域活動支援センター「ふえふき」

TEL：055-263-1777 (担当：小林・雨宮)



手話奉仕員 渡辺さん
手話も大切ですが、日頃から地域の人と顔を合わせ、顔の見えに関係になっておくことが大切だと感じました。講座で学んだことを活かせる場面もあったし、実際の場で学ぶこともありました。人の繋がりの大切さを、改めて感じました。

手話奉仕員 赤尾さん

習った手話を使って話をすることができました。これから手話を頑張って勉強していきたいです。

後見センター引越しのお知らせ

後見センターふえふきは、本所(八代)の地域福祉課内へ移転いたしました。地域の皆様の多様なニーズに対応できるように、日常生活自立支援事業から成年後見制度まで、権利擁護全般の総合相談窓口として機能を強化しています。支援が必要な方の想いを受け止め、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように支援させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。



新しい連絡先

社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会
地域福祉課 後見センターふえふき

住所：〒406-0822 笛吹市八代町南917番地

TEL：055-265-5182 FAX：055-265-5183

営業時間 8：30～17：15 (平日)

お気軽にご相談ください 担当：萩原・藤巻